

令和4年度甲賀管内「びわ湖を美しくする運動」環境美化活動 実施要領

1 趣 旨

滋賀県では、7月1日を滋賀県環境基本条例で「びわ湖の日」と定めている。

また、この日は、滋賀県ごみの散乱防止に関する条例における「環境美化の日」であり、7月1日を中心に県内各地で一斉清掃が予定されている。今年度は滋賀県政150周年であり、甲賀管内においても環境保全意識の高揚を目的に、管内の県民および企業、行政機関等が協働し、環境美化活動を行う。

2 実施日時

令和4年7月1日(金) 清掃実施時間 9:30~10:30

3 実施規模

参加人数 200名程度

4 実施場所

活動場所：アル・プラザ水口周辺の歩道

集合場所：水口アレックスシネマ前駐車場

〒528-0037 甲賀市水口町本綾野 566 番地の1

※詳細(「びわ湖を美しくする運動」実施場所地図)

5 参加者等

県民、企業 県民、湖南・甲賀環境協会、滋賀県建設業協会湖南支部、滋賀県建設業協会甲賀支部、NPO法人甲賀ユートピアネットワーク協会の各会員等

行政機関等 甲賀市、滋賀県(甲賀管内所属)等

6 当日スケジュール

9:30~ 受付・清掃活動開始
(随時) ごみの回収

10:30 清掃活動の終了
※ごみ回収を終了した参加者から、随時解散とする。

11:00 (撤収完了)



7 新型コロナ感染症対策・熱中症対策

「コロナとのつき合い方 滋賀プラン」をもとに、活動場所での3密を避けるため、以下の感染防止対策および熱中症対策等を行う。

感染症対策

- ・受付関係
当日受付を2か所に分散し、密の回避を図る。
受付時に検温を実施し、発熱（目安として37.5℃以上）がある来場者の参加を断る。
参加者およびスタッフは活動中マスク着用を原則とする。
活動参加者に対して、「もしもの時のサポートシステム『もしサポ滋賀』 LINE 公式アカウント」の利用を促す。
(会場に、QRコードを設置。)
- ・開会式・閉会式
実施しない。
- ・消毒等の対応
清掃用具等の事前消毒の実施
用具等の配布と回収方法の工夫
配置による配布。(手渡しの回避)
使用後は、未使用と混ざらないよう分けて回収。
アルコール消毒液等の設置。(受付、ごみ回収場所)

熱中症対策

- ・スタッフによる呼びかけ(適宜休憩、帽子の着用、人との間隔がある場合はマスクを外しての活動も可、水分補給等)、見回り

8 中止時の対応

- ・荒天中止とする。
中止・決行は当日7時30分までに決定し、中止の場合は県HPにて発表する。
あわせて当日現地での案内も行う。参加者への個別連絡は行わない。

中止の場合の掲載場所

滋賀県ホームページトップ>県民の方>環境・自然

>環境保全・環境学習>お知らせ

URL:<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/13428.html>



9 その他

- ・駐車スペースに限りがあるため、できる限り乗り合わせての参加を推奨する。
(ただし、同乗者同士の感染予防にも注意していただく。)
- ・傷害保険および賠償責任保険については、参加申し込みを基に、県(循環社会推進課)において、一括加入する。

